

令和7年度 第2回豊田市文化芸術振興委員会 会議録

○日時

令和7年11月5日（水） 午前10時～午後11時30分

○場所

教育委員会議室（豊田市役所東庁舎6階）

○出席者

（委員）※敬称略

- ・高北幸矢（委員長）、藤田雅也、石黒秀和、伊丹靖夫、磯村美沙希、中佳子（関係課）
- ・学び体験推進課 | 沢田担当長
- （事務局）
- ・魅力活躍部 | 塚田副部長
- ・文化振興課 | 畔柳課長、千賀副課長、彦坂担当長、志村主査

○傍聴者

なし

○要旨

塚田副部長あいさつ

文化の秋、スポーツの秋と言われるが、フォーラムエイト・ラリージャパン2025はじめ魅力創造部ではこの時期に様々なイベントを開催する。今回は、前回いただいた意見や8月に開催したこどもワークショップの意見等を踏まえ、計画素案を作成した。今後はパブリックコメント等を実施し、市民から広く意見を募る。委員の皆様から忌憚のない意見を伺いたい。

報告 文化芸術に関するこどもワークショップの実施について【資料1】

- 委員 小中高生が参加したこどもワークショップを実施し、「一緒に・みんなで・認め合う」というこどもたちの思いが基本理念に加わったことは大変よい。こどもたちの思いが含まれることを、市民に伝えられると良い。
- 委員 20代のときの自分と同じ意見のように感じる。まちの文化芸術に対して、固い・冷たいイメージが裏にある。こどもたちの文化芸術に対するイメージを変えるため、大人が何ができるか。

協議 第3次豊田市文化芸術振興計画素案について【資料2】【別冊1】

- （1）第3次豊田市文化芸術振興計画の施策
（2）第3次豊田市文化芸術振興計画の指標

- 委員 文化施設の利用状況はコロナ禍以前に戻っているか。集客率はどうか。

- 事務局 委員 利用件数は戻っているが、利用人数は戻っていない施設が多い。
こどもに向けた施策を拡充し、こどもに向けた文化芸術を大事にしていてよい。アウトリーチの機会やミュージカル公演の鑑賞機会が増えるのはよいことだが、実際に自分で文化芸術施設や公演に足を運ぶようなきっかけになるような一步進んだ取組みも必要ではないか。一過性で終わってしまうことが多いと感じる。例えば交流館で解説をして、実際の展覧会や公演に足を運んでもらうなど。実際には、簡単ではないと思うが。学校へのアウトリーチは授業なのでやりやすい。そこから、親や家庭に繋がる手法が必要。例えば名古屋市のやっとかめ文化祭は、スーパーマーケットの駐車場などでも開催され、買い物に来た人が偶然目にする機会がある。市民が見に行くのではなく、出会うという発想で事業を展開することも大切。
- 委員 計画としては、よく練られている。市民活動のリサーチや、資金援助以外の方法でそういう活動の盛り上げができるとよい。文化が育つ土壌を育てたい。文化芸術は直ぐには結果が出ないので、30~40年経ってこどもたちが育ってくれればよい。文化芸術と出会える場が必要。軽トラあんどんパレードのような活動も、評価に加えられると文化が豊かになる。
- 委員 状態指標も評価指標に加えたのがよい。施策3「文化芸術を支える人材の掘り起こし」や「創造的な活動を推進する市民主体の体制づくり」とあるが、とよたデカスプロジェクトや市民アートプロジェクトを終了し、(仮)とよた芸術祭にすることが大きなポイントと感じる。これらの活動が始まる前は、まちなかで大学生をはじめ市民主体の文化芸術活動を目にすることはほとんどなかった。この10年の市民主体の文化芸術活動は、市民アートプロジェクトを中心に育ってきた。ブームとして育った市民活動者数は少ないかもしれないが、育ったキーマンを大切に、機会や場を引き続きサポートし、応援する姿勢を示し、継続していくことが必要。劇場や施設ではない場所での文化活動が、これからは更に求められる。
- 委員 事務局 (仮)とよた芸術祭をもう少し具体的に説明してほしい。
市民アートプロジェクト等で育った市民活動者には引き続き関わってもらいたいと思っている。まちなか以外の場所でも、例えば農村舞台や文化財的な施設など山間地域等に活動を広げられればと考えている。具体的にはこれからだが、地域の人はじめ多くの人に関わりしろを持ってもらい、芸術祭を作り上げたい。次年度は、どういった手法が最適かを調査予定。
- 委員 まとめられた芸術祭が、本当に文化を育てるのか。まとめるというキーワードが面白くない。雑多な祭りをしたい。
- 委員 山間地域だけでなく、住宅街でも開催してほしい。
- 委員 行政に任せてばかりではいけないという、気持ちが大切。地域の人と一緒に作っていくという考え方を持っていることが大事。固めすぎず、余地を残しておくことが必要。

基本理念にあるが「ともに」にフォーカスしていくかと思う。この視点で、文化芸術とまち・ひとの出会いを作ることが大切。これが豊田市の魅力ではないか。分析結果から、文化芸術に興味を持ったきっかけは、こどもたちの身近な人からの影響が大きいことが分かるので、そういう取組を広げられるとよい。

その他 部活動の地域展開ガイドラインの作成について【資料3】

- 委員 ガイドラインに保護者の責任を加えてはどうか。指導者がクレームから守られることも大切。
- 委員 保護者の関わり方は、考えておいた方がよい。一定の役割を持ってもらうことで事業がスムーズに進む場合もある。逆に、保護者が口を出し過ぎると、事業がスムーズに進まない場合もある。ケースバイケース。
- 事務局 保護者の関わり方は、補助員として見守りという形で関わってもらえばと考えている。
とよた地域クラブ活動になることで、踏み込んだ内容としては、ガイドライン3ページ（5）退会のところで、子どもの活動参加を辞めさせられることを可能にした。指導者を守るという視点でこの規定を設けたが、保護者には言及していないため、修正を検討する。
- 委員 事務局から補足説明があったが、この部分は気になった。保護者や学校を記載した方がよい。読み方を変えてしまうと、指導者やコーディネーターの考え方によって、子どもを退会できると見られてしまう。保護者や学校との協議が必要という意識を持っておいた方がよい。地域移行した後も保護者の方が従来通りと思っても困るが、学校や保護者を切り離しすぎても、地域移行の理解や浸透が進まず、成り立たないと感じる。連携を取る形で進めた方がよい。豊田市は他市を先行している。ガイドラインがあることは、保護者が安心する。
- 事務局 退会の部分への保護者の追記については、今後検討する。ガイドライン10ページ（7）では、地域指導者や保護者等が、健全な指導が行われるかを互いに確認しあうことが重要と記載している。不適切な指導の防止には、保護者の目も必要。市では、様々な立場の方からの意見を基に判断していきたい。
- 委員 保護者やこどもたちの意見は誰が聞くのか。
- 事務局 クラブコーディネーターが窓口になる。活動中は常駐しており、活動時間外はメール等で相談できる。
- 委員 スタートすると様々なことがあるだろうが、ひとつずつ丁寧に解決していくことが大切。ガイドラインではそのルートを示していると感じた。

事務連絡

事務局：次回開催は令和8年2月頃を予定。

以上